

島根労働局発表
平成27年10月21日

担 当	島根労働局職業安定部職業対策課
	職業対策課長 松本 聡史
	高齢者対策担当官 後藤 宏光
	TEL 0852-20-7022

平成27年「高年齢者の雇用状況」の集計結果を公表します

～ 雇用確保措置導入企業の割合は99.8%で全国6位、
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は78.5%で全国7位、
70歳以上まで働ける企業の割合は28.8%で全国3位 ～

島根労働局（局長 古田 宏昌）では、「31人以上規模」の企業における平成27年6月1日現在の「高年齢者の雇用状況」をとりまとめました。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高年齢者雇用安定法」という。）では、企業に対して毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めており、同法の規定に基づき報告のあった「31人以上規模」の企業942社の状況をまとめたものです。

◎ 集計結果の主なポイント

- 高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は 99.8%（940社）（前年比 0.1P上昇）。全国6位《全国平均 99.2%》 【表1、ゲラ1、表9】
 - 中小企業：99.8%（892社）（同0.1P上昇）
 - 大企業：100.0%（48社）（前年と同じ）

○雇用確保措置が講じられていない企業は0.2%（2社）で、いずれも中小企業。
○実施済み企業の割合は全国6位と、県内企業の取組みが進んでいる。
- 「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」及び「70歳以上まで働ける企業」の割合は微増
 - 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は 78.5%（739社）（前年比 0.9P上昇）。全国7位《全国平均 72.5%》 【表4、ゲラ4、表9】
 - 中小企業：79.4%（710社）（同0.9P上昇）
 - 大企業：60.4%（29社）（前年と同じ）

○大企業に比べ中小企業において取組みが進んでいる。
○大企業、中小企業とも全国の数値を上回り、県内企業の取組みが進んでいる。

(2) 70歳以上まで働ける企業の割合は28.8% (271社) (前年比3.3P上昇)。

全国3位《全国平均20.1%》

【表5、グラフ5、表9】

・ 中小企業：29.3% (262社) (同3.2P上昇)

・ 大企業：18.8% (9社) (同4.2P上昇)

○ 対前年で割合・実数とも増加している。

○ 大企業、中小企業とも全国の数値を上回り、県内企業の取組みが進んでいる。

3 過去1年間(平成26年6月1日～平成27年5月31日)において、60歳定年制を導入している企業における定年到達者1,416人のうち継続雇用された者の割合は82.6% (1,170人) (前年比1.9P上昇) 【表6、グラフ6】

・ 継続雇用を希望せず定年退職した者：17.3% (245人)

・ 継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者：0.1% (1人)

○ 継続雇用を希望した者のほとんどが引き続いて雇用されている。

4 31人以上規模企業における常用労働者のうち60歳以上の者の割合は12.7% (13,554人) (前年比0.5P上昇)

・ 平成21年に比べ54.7% (4,792人)増加。 【表8、グラフ8】

・ 51人以上規模企業における60歳以上の者の割合は12.2% (11,313人)で、雇用確保措置の義務化前の平成17年の2倍以上。(平成17年は5.6% (4,275人))

○ 高齢化の進展、高年齢者雇用確保措置の義務化等を背景に、60歳以上の労働者数も増加を続けている。

◎ まとめ

・ 全国と比較して島根県内企業における高年齢者雇用確保措置は着実に進んでいる。それに伴って60歳以上の労働者も増加している。

・ 労働局では、高年齢者雇用確保措置の未実施企業への指導を継続するとともに、30人以下の規模の企業に対しても周知啓発等の取組みを進め、県内の労働力の確保に取り組んでいく。

(備考)

平成20年までは常時雇用する労働者が51人以上規模企業を対象としていましたが、平成21年以降は31人以上規模企業を対象に行っています。

【集計対象企業】

島根県内に本社をおき、常時雇用する労働者が31人以上規模の企業

○ 中小企業 (31～300人規模)：894社 (前年889社)

○ 大企業 (301人以上規模)：48社 (前年48社)

} 計942社 (前年937社)

この集計では、常時雇用する労働者が31～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

1 高年齢者雇用確保措置とは

高年齢者雇用安定法では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に対して

- ・ 定年の引き上げ
- ・ 現に雇用している高年齢者が希望するときは、その定年後も引き続いて雇用する「継続雇用制度」の導入
- ・ 定年の廃止

のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けています。（高年齢者雇用安定法第9条第1項）

2 継続雇用制度における経過措置について

高年齢者雇用確保措置は、希望者全員を65歳以上まで雇用することを義務付けていますが、平成25年3月31日までに、労使協定により、継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主については、平成37年3月まで「経過措置」として、老齢年金（報酬比例部分）の支給開始年齢以上の年齢の者について、継続雇用制度の対象者を限定することが認められています。（平成24年改正高年齢者雇用安定法附則第3項）

経過措置が認められる期間と年齢は下表のとおりです。

平成25年4月1日～平成28年3月31日	61歳
平成28年4月1日～平成31年3月31日	62歳
平成31年4月1日～平成34年3月31日	63歳
平成34年4月1日～平成37年3月31日	64歳

- 経過措置が認められる企業においては、平成28年3月31日までは61歳以上の人について継続雇用制度の対象者を限定することが可能です。

平成 27 年「高年齢者の雇用状況」集計結果

島根労働局

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況について

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済み企業の割合は、99.8%（940社）で前年より0.1ポイント上昇した。企業規模別にみると、

①中小企業が99.8%（892社）で前年より0.1ポイント上昇

②大企業が100%（48社、前年100.0%）

となっており、雇用確保措置が講じられていない企業は2社（0.2%）で、いずれも中小企業となっている。

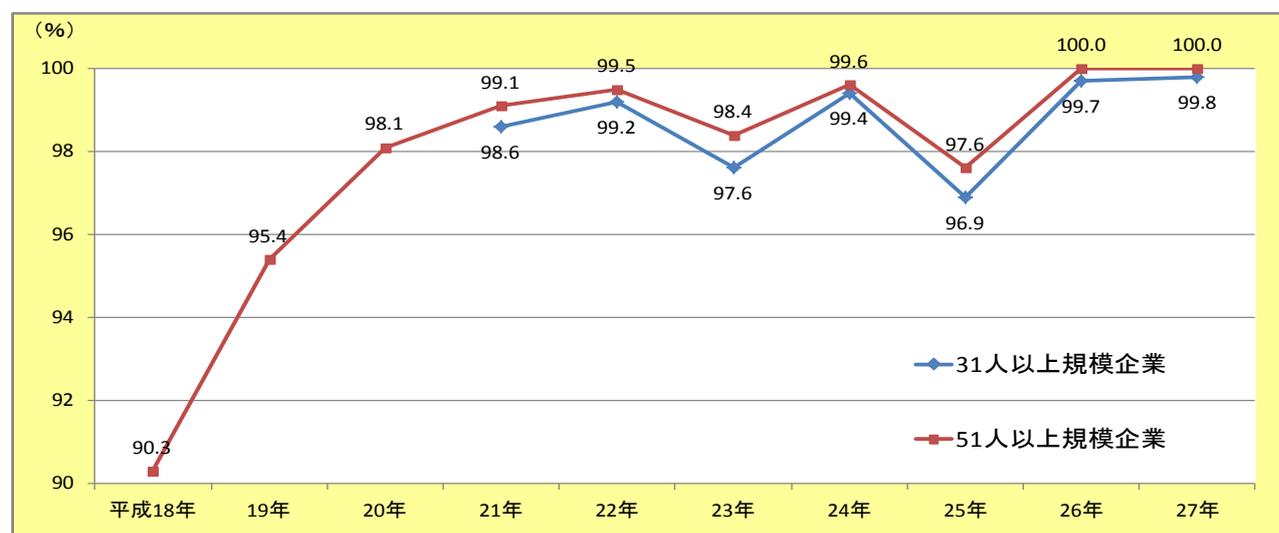
また、実施済み企業の割合は全国6位（表9参照）と、県内企業の取組みが進んでいる。

【表1】雇用確保措置の実施状況

	①実施済み		②未実施		合計(①+②) 企業数	
	割合	企業数	割合	企業数		
総計	99.8 % (99.7)	940 社 (934)	0.2 % (0.3)	2 社 (3)	942 社 (937)	
中小企業	31～50人	99.4 % (99.2)	355 社 (357)	0.6 % (0.8)	2 社 (3)	357 社 (360)
	51～300人	100.0 % (100.0)	537 社 (529)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	537 社 (529)
	小計	99.8 % (99.7)	892 社 (886)	0.2 % (0.3)	2 社 (3)	894 社 (889)
大企業	301人以上	100.0 % (100.0)	48 社 (48)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	48 社 (48)
51人以上合計		100.0 % (100.0)	585 社 (577)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	585 社 (577)

※（ ）内は、平成26年6月1日現在の数値。表2～5において同じ。

【グラフ1】雇用確保措置を実施した企業の割合の推移



(2) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置実施済み企業 940 社の内訳をみると

- ①定年制のない企業が 2.3% (22 社) で前年より 0.3 ポイントの低下 (実数では 2 社の減少)
- ②65 歳以上の定年を定めている企業が 17.7% (166 社) で同 0.7 ポイントの上昇 (実数では 7 社の増加)
- ③継続雇用制度を導入している企業が 80.0% (752 社) で同 0.4 ポイントの低下 (実数では 1 社の増加)

となっており、「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合が高いものの、65 歳以上の定年の企業も僅かながら増加している。

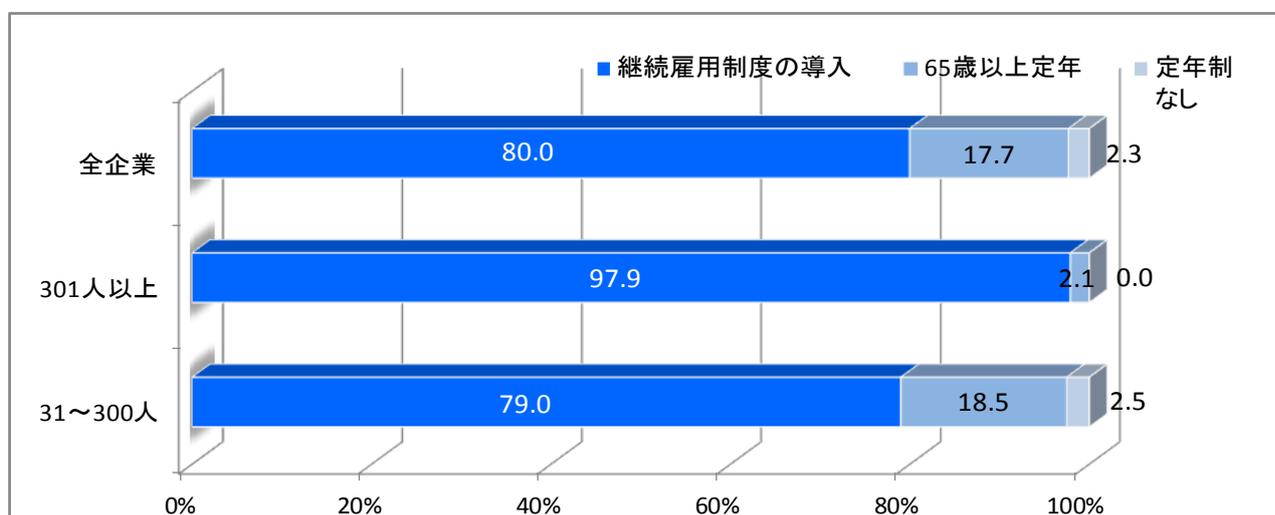
【表 2】雇用確保措置実施企業における措置の内訳

		①定年制なし		②65歳以上定年		③継続雇用制度の導入		合計(①+②+③)
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		2.3 % (2.6)	22 社 (24)	17.7 % (17.0)	166 社 (159)	80.0 % (80.4)	752 社 (751)	940 社 (934)
中小企業	31～50人	3.7 % (4.5)	13 社 (16)	22.5 % (21.6)	80 社 (77)	73.8 % (73.9)	262 社 (264)	355 社 (357)
	51～300人	1.7 % (1.5)	9 社 (8)	15.8 % (15.3)	85 社 (81)	82.5 % (83.2)	443 社 (440)	537 社 (529)
	小計	2.5 % (2.7)	22 社 (24)	18.5 % (17.8)	165 社 (158)	79.0 % (79.5)	705 社 (704)	892 社 (886)
大企業	301人以上	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	2.1 % (2.1)	1 社 (1)	97.9 % (97.9)	47 社 (47)	48 社 (48)
51人以上合計		1.5 % (1.4)	9 社 (8)	14.7 % (14.2)	86 社 (82)	83.8 % (84.4)	490 社 (487)	585 社 (577)

※「合計 (①+②+③)」は、表 1 の「①実施済み」企業数に対応している。

※「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢が 65 歳未満だが、希望者全員もしくは経過措置により継続雇用制度の年齢を 65 歳以上としている企業を計上している。

【グラフ 2】雇用確保措置の内訳



(3) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 752 社のうち

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 73.3% (551 社) で、前年より 0.9 ポイントの上昇 (実数では 7 社の増加)

企業規模別にみると、中小企業が 74.2% (523 社)、大企業が 59.6% (28 社)

- ② 継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業 (経過措置適用企業) は 26.7% (201 社) で同 0.9 ポイントの低下。

企業規模別にみると、中小企業が 25.8% (182 社)、大企業が 40.4% (19 社)

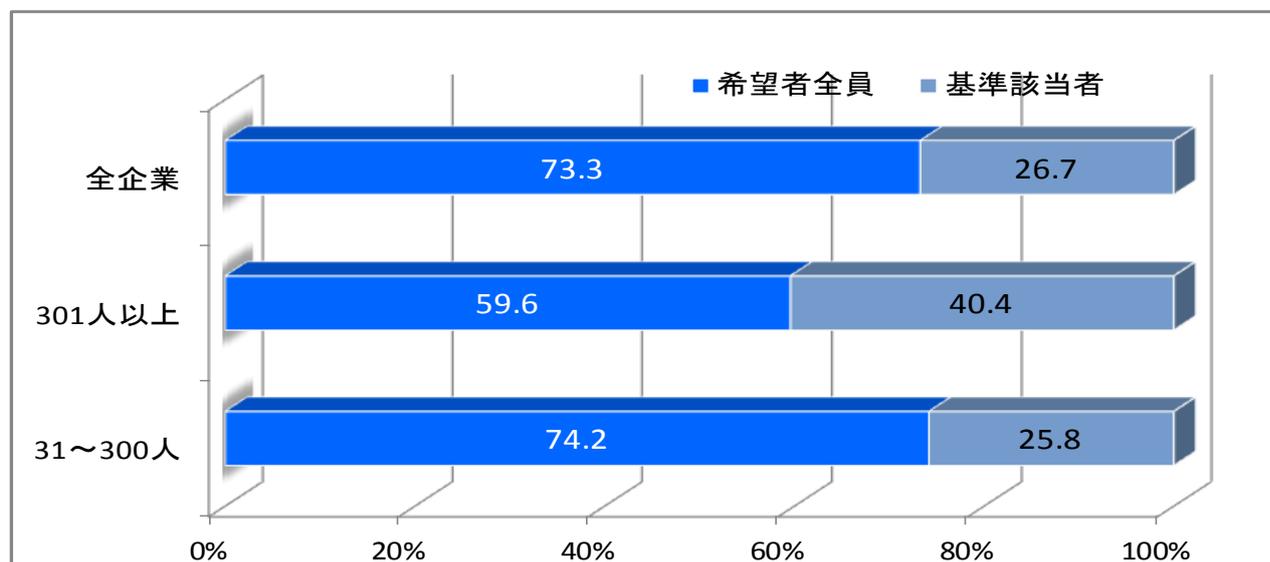
となっており、大企業に比べ中小企業において希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入が進んでいる。

【表 3】 継続雇用制度の内訳

		①希望者全員		②基準該当者		合計(①+②)
		割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		73.3 % (72.4)	551 社 (544)	26.7 % (27.6)	201 社 (207)	752 社 (751)
中小企業	31～50人	77.9 % (77.7)	204 社 (205)	22.1 % (22.3)	58 社 (59)	262 社 (264)
	51～300人	72.0 % (70.7)	319 社 (311)	28.0 % (29.3)	124 社 (129)	443 社 (440)
	小計	74.2 % (73.3)	523 社 (516)	25.8 % (26.7)	182 社 (188)	705 社 (704)
大企業	301人以上	59.6 % (59.6)	28 社 (28)	40.4 % (40.4)	19 社 (19)	47 社 (47)
51人以上合計		70.8 % (69.6)	347 社 (339)	29.2 % (30.4)	143 社 (148)	490 社 (487)

※「合計 (①+②)」は、表 2 の「③継続雇用制度の導入」企業数に対応している。

【グラフ 3】 継続雇用制度の内訳



2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は78.5%（739社）で前年より0.9ポイント上昇した。（全国7位。表9参照。）

企業規模別に見ると、

①中小企業では79.4%（710社）で同0.9ポイントの上昇

②大企業では60.4%（29社）で前年と同じ

となっており、大企業に比べ中小企業において取組みが進んでいる。

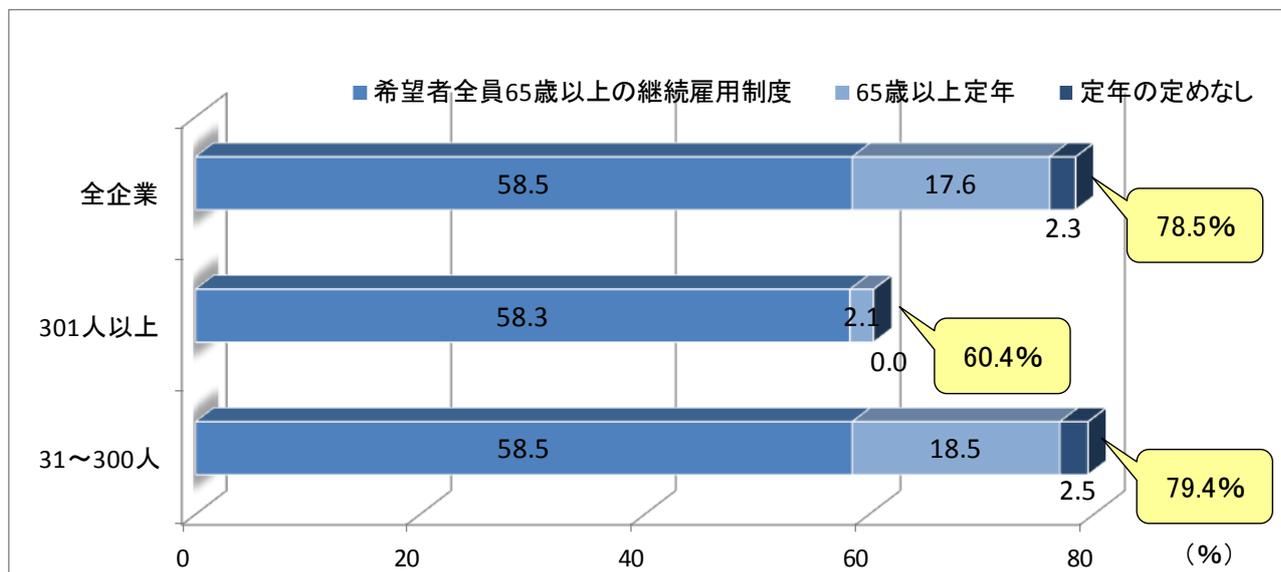
また、大企業、中小企業とも全国の数値を上回り、県内企業の取組みが進んでいる（全国：大企業52.7%、中小企業74.8%）

【表4】希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

		希望者全員が65歳以上まで働ける企業(①+②+③)								集計企業全数 企業数
		①定年制なし		②65歳以上定年		③希望者全員65歳以上継続雇用		割合	企業数	
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数			
総計		2.3% (2.6)	22社 (24)	17.6% (17.0)	166社 (159)	58.5% (58.1)	551社 (544)	78.5% (77.6)	739社 (727)	942社 (937)
中小企業	31~50人	3.6% (4.4)	13社 (16)	22.4% (21.4)	80社 (77)	57.1% (56.9)	204社 (205)	83.2% (82.8)	297社 (298)	357社 (360)
	51~300人	1.7% (1.5)	9社 (8)	15.8% (15.3)	85社 (81)	59.4% (58.8)	319社 (311)	76.9% (75.6)	413社 (400)	537社 (529)
	小計	2.5% (2.7)	22社 (24)	18.5% (17.8)	165社 (158)	58.5% (58.0)	523社 (516)	79.4% (78.5)	710社 (698)	894社 (889)
大企業	301人以上	0.0% (0.0)	0社 (0)	2.1% (2.1)	1社 (1)	58.3% (58.3)	28社 (28)	60.4% (60.4)	29社 (29)	48社 (48)
51人以上合計		1.5% (1.4)	9社 (8)	14.7% (14.2)	86社 (82)	59.3% (58.8)	347社 (339)	75.6% (74.4)	442社 (429)	585社 (577)

※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」とは、「定年制なし」、「65歳以上の定年」及び「希望者全員を65歳以上まで継続雇用する制度」を導入している企業。

【グラフ4】希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合



(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業の割合は28.8%（271社）で前年より3.3ポイント上昇した。（全国3位。表9参照。）

企業規模別に見ると、

①中小企業では29.3%（262社）で同3.2ポイントの上昇

②大企業では18.8%（9社）で同4.2ポイントの上昇

となっており、対前年で割合・実数とも増加している。

また、大企業、中小企業とも全国の数値を上回り、県内企業の取組みが進んでいる（全国：大企業12.7%、中小企業21.0%）。

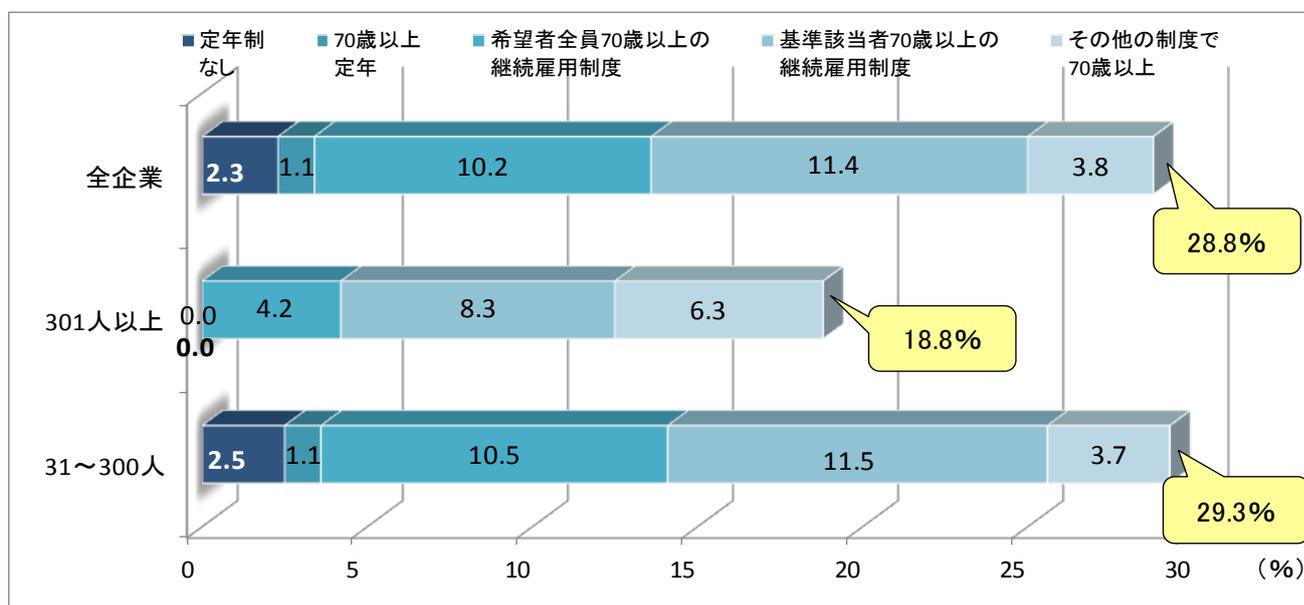
【表5】70歳以上まで働ける企業の状況

	70歳以上まで働ける企業(①～⑤合計)											集計企業全数 企業数		
	①定年制なし		②70歳以上定年		③希望者全員70歳以上継続雇用		④基準該当者70歳以上継続雇用		⑤その他の制度		割合		企業数	
	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数				
総計	2.3%	22社	1.1%	10社	10.2%	96社	11.4%	107社	3.8%	36社	28.8%	271社	942社	
中小企業	31～50人	3.6%	13社	0.6%	2社	15.4%	55社	10.9%	39社	3.4%	12社	33.9%	121社	357社
	51～300人	1.7%	9社	1.5%	8社	7.3%	39社	11.9%	64社	3.9%	21社	26.3%	141社	537社
	小計	2.5%	22社	1.1%	10社	10.5%	94社	11.5%	103社	3.7%	33社	29.3%	262社	894社
大企業	301人以上	0.0%	0社	0.0%	0社	4.2%	2社	8.3%	4社	6.3%	3社	18.8%	9社	48社
51人以上合計	1.5%	9社	1.4%	8社	7.0%	41社	11.6%	68社	4.1%	24社	25.6%	150社	585社	

※「70歳以上まで働ける企業」とは、「定年制なし」、「70歳以上の定年」、「70歳以上までの継続雇用する制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」する制度を導入している企業。

※「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことのできる制度を定めている場合をいう。

【グラフ5】70歳以上まで働ける企業の割合



3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）の60歳定年企業における定年到達者1,416人の内訳をみると、

- ①継続雇用を希望せず定年退職した者は245人（17.3%）
- ②継続雇用を希望し継続雇用された者は1,170人（82.6%）
- ③継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は1人（0.1%）

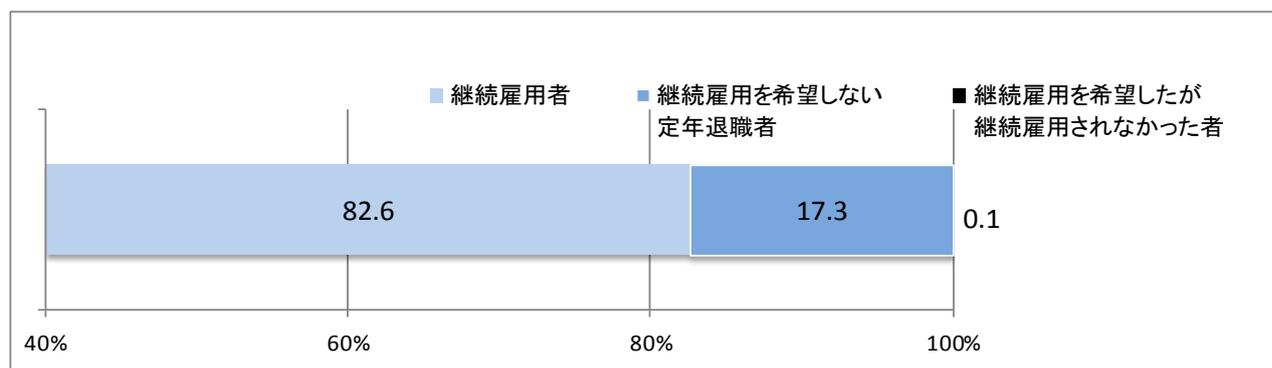
となっており、継続雇用を希望した者のほとんど（99.9%）が引き続いて雇用されている。

【表6】定年到達者の動向

	企業数	定年到達者	継続雇用を希望しなかった者 (定年退職者)		継続雇用を希望した者		継続雇用された者		基準に該当せず 継続雇用されなかった者	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
			定年のある企業	920社 (913)	1,678人 (1,679)	284人 (326)	16.9% (19.4)	1,394人 (1,353)	83.1% (80.6)	1,393人 (1,350)
60歳定年	738社 (730)	1,416人 (1,433)	245人 (274)	17.3% (19.1)	1,171人 (1,159)	82.7% (80.9)	1,170人 (1,157)	82.6% (80.7)	1人 (2)	0.1% (0.1)

※「継続雇用された者」、「基準に該当せず継続雇用されなかった者」の割合の欄の【】内の数値は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

【グラフ6】60歳定年企業における定年到達者の動向



(2) 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

過去1年間（同）に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業（経過措置適用企業）において、基準を適用できる年齢（61歳）に到達した198人のうち、

- ①基準に該当し引き続き継続雇用された者は190人（96.0%）
- ②継続雇用を希望しなかった者は8人（4.0%）
- ③継続雇用を希望したが基準に該当せず継続雇用が終了した者は0人

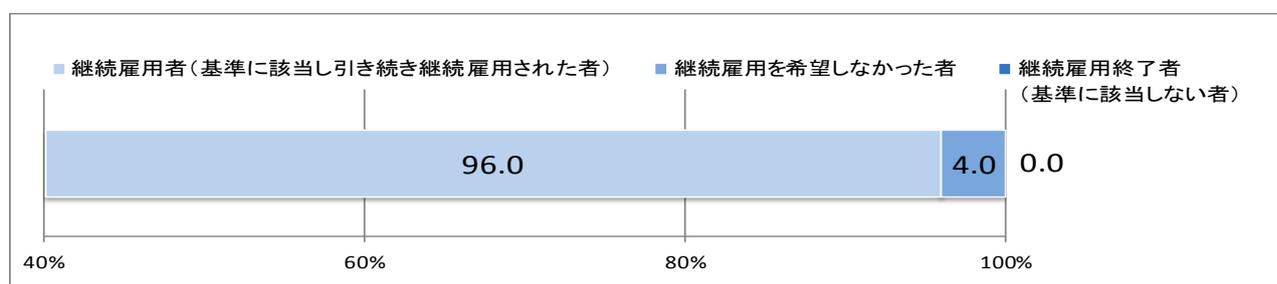
となっており、継続雇用を希望した者のほとんどが引き続いて雇用されている。

【表 7】経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数	基準適用年齢到達者	継続雇用者					
			継続雇用者 (基準に該当し継続雇用された者)		継続雇用終了者 (継続雇用を希望しなかった者)			
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
経過措置適用企業で基準適用年齢(61歳)到達者がいる企業	74社	198人	190人	96.0%	8人	4.0%	0人	0.0%

※ 60歳もしくは61歳定年企業において、基準適用年齢に到達した者について集計している。

【グラフ 7】経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況



4 高年齢労働者の状況について

(1) 年齢階級別の常用労働者数

31人以上規模企業における常用労働者数 107,035 人のうち、60歳以上の常用労働者数は 13,554 人 (12.7%) (前年は 12.2%)。

年齢階層別に見ると、

- ① 60歳～64歳が 8,663 人 (8.1%) (前年は 8.1%)。
- ② 65歳以上が 4,891 人 (4.6%) (前年は 4.1%)

また、51人以上規模企業でみると、常用労働者数 93,106 人のうち、60歳以上の常用労働者数は 11,313 人 (12.2%) (前年は 11.8%)。

年齢階層別に見ると、

- ① 60歳～64歳が 7,312 人 (7.9%) (前年は 7.9%)
- ② 65歳以上が 4,001 人 (4.3%) (前年は 3.9%)

となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

31人以上規模企業における 60歳以上の常用労働者数 (平成 27 年 : 13,554 人) について、当該規模での集計を開始した平成 21 年当時と比較すると、4,792 人 (54.7%) 増加している。

また、51人以上規模企業 (同 : 11,313 人) においては、雇用確保措置の義務化前の

平成 17 年当時と比較すると、7,038 人（164.6%）増加している。

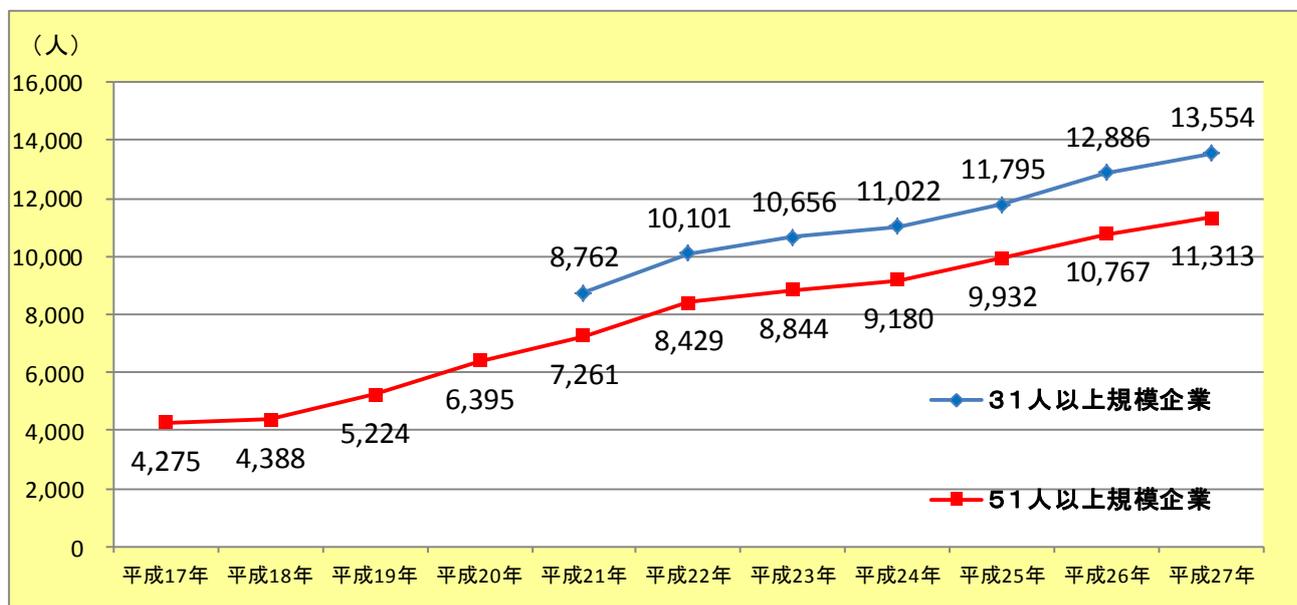
高齢化の進展、雇用確保措置の義務化等を背景に、60 歳以上の労働者数も増加を続けている。

【表 8】年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上	
31人以上規模企業	平成21年	97,509人	(100.0)	8,762人	(100.0)	6,280人	(100.0)	2,482人	(100.0)
	平成22年	100,402人	(103.0)	10,101人	(115.3)	7,236人	(115.2)	2,865人	(115.4)
	平成23年	101,604人	(101.2)	10,656人	(121.6)	8,043人	(128.1)	2,613人	(105.3)
	平成24年	101,686人	(104.3)	11,022人	(125.8)	7,992人	(127.3)	3,030人	(122.1)
	平成25年	103,849人	(106.5)	11,795人	(134.6)	8,091人	(128.8)	3,704人	(149.2)
	平成26年	105,693人	(108.4)	12,886人	(147.1)	8,514人	(135.6)	4,372人	(176.1)
	平成27年	107,035人	(109.8)	13,554人	(154.7)	8,663人	(137.9)	4,891人	(197.1)
51人以上規模企業	平成17年	76,700人	(100.0)	4,275人	(100.0)	2,957人	(100.0)	1,318人	(100.0)
	平成18年	79,215人	(103.3)	4,388人	(102.6)	3,015人	(102.0)	1,373人	(104.2)
	平成19年	80,946人	(105.5)	5,224人	(122.2)	3,657人	(123.7)	1,567人	(118.9)
	平成20年	82,156人	(107.1)	6,395人	(149.6)	4,534人	(153.3)	1,861人	(141.2)
	平成21年	84,268人	(109.9)	7,261人	(169.8)	5,186人	(175.4)	2,075人	(157.4)
	平成22年	86,942人	(113.4)	8,429人	(197.2)	6,026人	(203.8)	2,403人	(182.3)
	平成23年	87,950人	(114.7)	8,844人	(206.9)	6,682人	(226.0)	2,162人	(164.0)
	平成24年	88,154人	(114.9)	9,180人	(214.7)	6,686人	(226.1)	2,494人	(189.2)
	平成25年	90,683人	(118.2)	9,932人	(232.3)	6,853人	(231.8)	3,079人	(233.6)
	平成26年	91,431人	(119.2)	10,767人	(251.9)	7,185人	(243.0)	3,582人	(271.8)
	平成27年	93,106人	(121.4)	11,313人	(264.6)	7,312人	(247.3)	4,001人	(303.6)

※（ ）内の数値は、「31人以上規模企業」は平成21年=100、「51人以上規模企業」は平成17年=100とした場合の指数。

【グラフ 8】60 歳以上の常用労働者の推移



【表9】都道府県別の状況

	雇用確保措置導入企業割合			希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合			70歳以上まで働ける企業割合	
徳島	100.0%	(96.7%)	岩手	84.4%	(82.7%)	秋田	30.9%	(27.5%)
三重	99.9%	(99.8%)	大分	83.5%	(81.8%)	富山	28.9%	(26.9%)
福井	99.9%	(99.5%)	秋田	80.5%	(79.9%)	島根	28.8%	(25.5%)
高知	99.9%	(97.9%)	岐阜	80.3%	(79.3%)	千葉	25.8%	(24.0%)
岐阜	99.9%	(99.1%)	埼玉	79.2%	(78.1%)	山口	24.9%	(24.3%)
島根	99.8%	(99.7%)	宮崎	79.0%	(75.7%)	宮崎	24.5%	(22.9%)
栃木	99.8%	(99.7%)	島根	78.5%	(77.6%)	岐阜	24.2%	(23.2%)
富山	99.8%	(98.6%)	茨城	78.5%	(77.5%)	奈良	24.2%	(21.1%)
宮崎	99.8%	(96.1%)	青森	78.4%	(76.4%)	愛媛	24.2%	(23.0%)
大分	99.7%	(99.1%)	三重	78.1%	(78.0%)	長野	24.0%	(22.4%)
香川	99.7%	(97.6%)	群馬	77.6%	(75.1%)	愛知	23.7%	(22.6%)
茨城	99.6%	(98.5%)	奈良	77.2%	(76.3%)	徳島	23.5%	(23.1%)
愛媛	99.6%	(99.2%)	静岡	77.1%	(76.4%)	静岡	23.4%	(21.6%)
山口	99.6%	(98.8%)	長野	76.9%	(75.9%)	岡山	23.3%	(22.4%)
愛知	99.5%	(99.0%)	鹿児島	76.5%	(76.5%)	三重	23.2%	(23.1%)
秋田	99.5%	(99.4%)	和歌山	76.2%	(75.5%)	香川	23.0%	(21.7%)
広島	99.5%	(99.3%)	京都	76.1%	(73.8%)	岩手	22.8%	(21.3%)
静岡	99.5%	(99.2%)	福島	76.1%	(73.4%)	新潟	22.6%	(18.6%)
長野	99.4%	(98.9%)	栃木	75.5%	(74.5%)	青森	22.2%	(21.0%)
東京	99.4%	(98.9%)	新潟	75.3%	(74.2%)	長崎	21.9%	(20.8%)
神奈川	99.3%	(97.5%)	香川	75.2%	(72.8%)	埼玉	21.7%	(19.8%)
大阪	99.3%	(98.2%)	石川	75.0%	(73.0%)	大分	21.5%	(20.6%)
埼玉	99.3%	(98.4%)	宮城	74.7%	(73.5%)	佐賀	21.4%	(18.4%)
山梨	99.2%	(98.2%)	徳島	74.2%	(71.7%)	宮城	21.1%	(18.7%)
山形	99.2%	(97.3%)	北海道	74.2%	(72.9%)	和歌山	21.0%	(20.1%)
北海道	99.2%	(98.9%)	千葉	74.1%	(71.8%)	広島	20.3%	(20.2%)
京都	99.2%	(97.1%)	広島	74.1%	(73.6%)	鹿児島	20.3%	(19.1%)
全国計	99.2%	(98.1%)	岡山	73.6%	(71.2%)	鳥取	20.1%	(18.5%)
新潟	99.2%	(98.5%)	山口	73.6%	(73.1%)	全国計	20.1%	(19.0%)
青森	99.2%	(98.0%)	福井	73.3%	(71.1%)	福岡	19.5%	(17.9%)
和歌山	99.0%	(98.2%)	神奈川	72.7%	(70.7%)	茨城	19.3%	(19.0%)
兵庫	99.0%	(97.8%)	全国計	72.5%	(71.0%)	兵庫	19.3%	(18.3%)
岩手	98.9%	(96.8%)	熊本	72.5%	(71.6%)	滋賀	19.2%	(17.3%)
千葉	98.8%	(96.1%)	山梨	72.0%	(70.6%)	北海道	19.1%	(17.6%)
福島	98.8%	(97.8%)	愛知	71.9%	(69.6%)	大阪	19.1%	(18.5%)
岡山	98.8%	(97.3%)	山形	71.8%	(69.2%)	神奈川	19.0%	(18.0%)
沖縄	98.7%	(94.8%)	滋賀	71.6%	(70.3%)	福島	18.8%	(16.9%)
宮城	98.7%	(98.7%)	兵庫	70.9%	(69.5%)	京都	18.6%	(16.9%)
鹿児島	98.6%	(97.7%)	富山	69.8%	(67.5%)	群馬	18.5%	(17.3%)
佐賀	98.6%	(97.9%)	鳥取	69.3%	(68.5%)	石川	18.1%	(17.0%)
滋賀	98.4%	(96.9%)	長崎	69.3%	(70.2%)	高知	18.1%	(16.8%)
群馬	98.3%	(97.2%)	沖縄	68.9%	(66.5%)	山梨	17.6%	(16.7%)
石川	98.3%	(96.8%)	福岡	68.6%	(66.8%)	栃木	17.3%	(16.0%)
熊本	98.2%	(96.4%)	高知	68.2%	(67.0%)	福井	16.9%	(16.9%)
鳥取	98.2%	(98.3%)	大阪	67.7%	(66.3%)	熊本	16.7%	(16.4%)
長崎	97.8%	(96.4%)	愛媛	67.3%	(65.2%)	山形	16.7%	(15.5%)
奈良	97.6%	(95.2%)	東京	66.9%	(65.2%)	沖縄	16.3%	(17.2%)
福岡	97.3%	(95.1%)	佐賀	65.9%	(64.4%)	東京	15.2%	(15.0%)

※ () 内は、平成26年6月1日現在の数値。